# 医療・看護・福祉サービスを 充実するための財源確保

正村公宏\*

#### ~ 内 容 ~

- Ι 福祉社会のあり方
- Ⅱ 日本の財政上の問題
- Ⅲ 国と地方自治体

質疑・討論

#### はじめに

私は医療の専門家ではありませんし、 財政そのものをそんなに詳しくやってい るわけではありませんが、3つのことを お話ししてみたいと思います。

1つは保健・医療を含めた,はやりの言葉でいえば「福祉」というもののあり方,福祉社会のあり方をどう考えたらいいかという点であります。

最近の財政をめぐる議論は、ビジョンがなくて、整理をする話ばかりしています。たしかに整理することは必要です。 役割の終わった役所を減らすといったようなことは必要なんですけれども、どう

\* まさむら・きみひろ/専修大学経済学部

いう社会をつくっていくかという見通しがはっきりしないで、すべて財政問題にすりかえて問題を小さくしてしまっているという感じがいたします。そういう意味で最初に福祉社会のあり方といったことについて申しあげたいと思います。

2番目はそのことに関連して、日本のいまの財政全体が抱えている問題をどういうふうに理解したらいいかということであります。たとえば財政の規模は大き過ぎるのか小さ過ぎるのかという問題があります。よく言われるんですが果たして日本の政府は大き過ぎるのか。全体として日本の財政や社会保険料の負担はどうなんだろう、ということを考えてみた

いと思います。

そして3番目に補助金行政に直接関連 しますが、国と地方 — この「地方」に は、都道府県も市町村もあります — の

関係あるいは国と地方のそれぞれの役割 について考えてみたいと思います。これ は「福祉社会のあり方」にもう一度かか わっていくわけであります。

## I 福祉社会のあり方

#### 1 ばらまき福祉の現状

まず最初の福祉のあり方ですが、日本の福祉についての議論を見ていますと、 医療保険の問題についても社会福祉の問題についても、どうも中途半端なところがあるのではないかという気がいたします。この数年来日本では「ばらまき福祉」とか「福祉の行き過ぎ」といった批判がいろいろ出ており、そこから「福祉の見直し」ということが議論されております。

私などがいくつかのケースを点検してみますと、たとえば、市町村の予算などを見るとたしかにある面ではばらまきになっていると思います。というのは、必ずしも公的機関がやらなければならないとは思えないようなところに、意外に金をかけているということがあります。そして、政策の一貫性があまり感じられない形で、思いつき的に、行政がいろんなことをやっております。

ですから、施策の項目が非常に多いわけです。児童福祉対策にしても、老人福祉対策にしても、市町村の予算を見せてもらいますと実に細かいことをたくさんやっております。しかし、住んでいる人にとって、安心のできるいい社会になっ

たという実感が持てるかというと、必ず しもそうではないような気がいたします。

たとえば非常に多くの市町村が、敬老の日に「敬老祝い金」といった名目でお年寄りに何千円か差し上げています。聞いてみますと今度 5,000 円を 8,000 円に値上げしたとかいうわけです。最近はお年寄りの数が非常に増えておりますから、予算としてはばかにならない金額なんです。お年寄りの中には、こういうものです。お年寄りの中には、こういうものです。さらっとされる方もいらっしゃるそうできらっとされる方もいらっと思います。をお持ちになっていると思います。

もちろん行政の方はつながりをつけて おきたいということでいろいろするんで しょう。けれども,敬老の日に一律に 5,000円あるいは8,000円いただくとい ような施策ではなしに,もし何かあった ときには行政が責任をもち,相談に乗る という施策が重要だと思います。

たとえば,老齢年金の水準が非常に低く,老後の生活を公的年金でちゃんと保障する体系ができていないということです。あるいは,最近は改善されてきているとは思いますけれども,老人ホームな

どのような施設にもなかなか入れない場合が多いわけです。そういう老後の保障のいちばん大事なところにきちっと金をかけないでおいて,何となしに,いわばなだめすかすみたいな感じで,ばらまいているのが現状だといえないだろうかという気がいたします。

あれもこれもといろんなことをやらないで、本当に大事なところにお金をかけるということが必要だと思いますが、そういう点で点検してまいりますと、中途半端だという感じがするわけです。

そして医療の面では、薬づけ、検査づけ、手術のやりすぎで、患者がつくられ、 医者が所得を増やすばかりという不公正 で不合理な制度が放置されています。

病気になってからお金をかけるのではなくて、病気の予防をするための健康管理にお金をかけるというか、そのための指導をやるといったことが非常に重要だと思います。

で存じのように健康管理はいろんなやり方があるわけで,たとえば長野県の佐久総合病院では,病院側が力を入れて住民に対して健康診断をやっておられます。岩手県の沢内村では,村長さんが先頭に立ち,住民側が健康管理の委員といったものを選んで参加しております。これは形式上は違法なんだそうですけれども,国保からもお金を出してやっているようです。

東北地方の山村では、いまでも塩分を たくさんとるような食事をしており、そ のために非常に若いころから脳卒中を起こしたりするそうですが、そういうことをやめさせるために専門家がきちっと指導して健康管理をやっていきますと、罹病率が減ってくるわけです。予防にお金をかけることで罹病率が減ってくる、その結果、村の総医療費は減っていくということです。そういうことに重点的にお金を配分することが大事であります。

つまり本当に大事なところにお金をかけていくという点からいうと、日本はむしろ遅れており、そのためにゆきあたりばったりの中途半端な予算が組まれております。これが「ばらまき福祉」といわれる現象だろうと思います。

#### 2 少ないボランティア

スウェーデンで 20 何年仕事をしてこ られた建築家の田中久さんという方がお られますが、田中さんのように現地の人と競争をして生きてきた人は、その国の表も裏も知っているわけです。この田中さんが数年前に『裸のスウェーデン』という本をお書きになっております。

その本の中で最後に次のような話が出 てまいります。子供の頃失明したある婦 人がスウェーデンのような福祉の進んで いる国に住んでいるにもかかわらず、眼 の開いている人には盲人のつらさという ものは、結局分らないということを、非 常に強く訴えているんです。そしてご自 分もボランティアとして,眼の見えない 人の立場はどういうものであり、眼の見 える人に対して何を望んでいるかという ことを, いろんなところで話すという活 動をしているわけです。その人が小学校 に呼ばれて行って、子どもたちに3時間 ぐらい, 自分の体験から眼の見えない人 がどういうことに困っているかという話 をしたんです。普段ならすぐ話に飽きて ワイワイ騒ぐ子どもが、静かにそういう 話を聞いているというのです。そのご婦 人がそういうことに非常に希望を持って やっておられる姿が紹介されています。

町を普通に歩いていて、そういうハンディを背負っている人に接触したときに、どういう対応をしたらいいかということが分っていないといけないわけです。私などもよく分らない点があります。私の子どもがたまたま知恵遅れなので、わりに私は知っているほうだと思いますが、普通はなかなか分らないものなんです。

知恵の遅れた人に会えば、最初の反応は 「気味が悪い」といったことになります。 そういう機会が少ないから、そうならざ るをえないので、それは責められないと 思います。

けれども、それでは福祉社会にはならないわけです。だからといって、ハンディを持っている人がいたらなんでもかでも手を貸してあげればいいんだということにはならないと思います。やはってもしたいう人たちと同じように生活できるようなの人たちと同じように生活できるようなのであります。ハンディをハンディと感じないで、自分の力で生きていけるような条件をつくるということです。

福祉社会をつくっていくための,人間 関係の哲学が必要であるし,同時に技術 が必要であります。盲人が困っていると きにただ手を引っぱればいいわけではあ りません。どうしたらいいかということ についての技術がみんなに必要だと思い ます。

日本ではボランティアというと、篤志家という言葉に結びつきます。志の特に篤い一風変わった人がやるもの、というふうな感覚が日本にはあります。そうではなくてごく普通の人が参加するのでなければいけないと思います。

町を歩いていてそういう人に出会った らどうしてあげるかというのが大事であ ります。知恵遅れの子と連れている人を 好奇心でジロジロ見つめる中年の婦人などによく出会いますが、そういう心ない態度をまずなくさなければなりません。 それには日常的にハンディを負った人々と接触し、理解を深めていくことが必要だと思います。

いまの日本のように,体の不自由な子 や知恵の遅れている子を,普通の教室か ら全部離して特殊学級へ入れたり養護学 校へ入れたりすることをずっと続けると, 知恵の遅れた人や体の不自由な人にどう 接触したらいいのかということを知らな いで子どもが育ちます。それではだめな んです。

#### 3. ノーマリゼーション

福祉国家のことを研究していらっしゃる,中央大学の丸尾直美さんという方がおられます。その方が教えてくれたことをそのまま受け売りでお話しします。みなさんも,もうご存じだと思いますけれども,最近の,福祉の関係者は「ノーマリゼーション」ということをおっしゃっています。

ノーマルというのは正常で,アブノーマルは異常であります。ノーマライズするというのは正常化するということですが,名詞にしてノーマリゼーションと言うわけです。 丸尾さんの言われるところによると,いわゆるノーマルな人だけで社会をつくったら,これはノーマルな社会ではないんだということです。世の中には病気の人もいるし,不幸にして生ま

れたときからハンディを負っている人もいる、お年寄りで動けない人もいれば、目の前で病気のため亡くなっていく人もいる、というのがノーマルな社会だというんです。

ところが、いままでの日本の福祉のやり方というのは、障害を持っている人は施設に収容するわけです。お年寄りになって動けなくなると、老人ホームに収容します。それも非常に不十分だったんですが、最近ではたとえば町の郊外に施設をつくって収容するといったやり方をよっているわけです。さっき申しあげたように、特別のケアの必要な子どもたちについるわけです。さっきを優先するからでしょうけれども、別の学級、あるいは学校に入れるというやり方なんです。

しかしそれではノーマルでない社会を 人工的につくってしまうことになります。 そういう社会で生活している人たちは, 福祉の心を持つはずはありません。ハン ディを負った人々を社会から隔離して特 別扱いをするということが続いている限 りは,本当の福祉社会は生まれません。

どの家庭でも不幸にしてハンディを負った子が生まれてくる可能性がありますし、あるいは誰でもけがをして障害者になる可能性があり、年をとれば誰だって動けなくなるわけです。そういうことは自分たち自身の問題であります。ハンディのある人が一緒に生活できる状態がいい社会であるという感覚はみな持たなければなりません。ハンディギャップを持

っている人をコロニーとかそういった施 設に隔離しないことが,ノーマリゼーシ ョンだというわけです。

#### 4 統合教育

ですから教育の面でいえば最近言われているのは,統合教育の必要ということです。ハンディを負っている子も普通のクラスに入れなければいけないということです。最近は養護学校の子どもたちと普通の学校の子どもたちが一緒に運動会をするとか,あるいは訪問をするとか,をういう交流が増えていまして,これは大変いいことだと思いますが,さらに進んで統合することが課題として残されているわけです。

教育についていろんなことをお書きになっている金沢嘉一先生がある雑誌に書いておられます。ご自分の教え子の女りアにも指揮して、オーストラリアに5年間住んでいました。い学校5年生で、日本に帰ってきて日本の学校がつずると目本の学校がつすると言うのです。を過テストばかりで、ギスギスした子やになったと言うのです。

そのご家族があるとき浜名湖の近くの 公園墓地に行かれたそうです。そうする と向こうから体の不自由な子どもさんが 歩いて来たんですが,近所の子どもたち が何人か寄ってきて「ヤイ,クタバレ」「チンバ」とか言っているんです。そのお母さんが見るに見かねて注意したんだそうですが,オーストラリアでは息子さんと同じクラスに車イスの子どもがいたそうで,そのハンディを背負った子とんです。息子さんには,この事件はショックだったようで,日本の子どもは意地悪だ,オーストラリアへ帰りたとますます思うようになったということです。

子どもというのはどこでも意地悪をすることがあるものですけれども、ハンディキャップのある相手を見下す姿勢というものは、やはり改めなければいけないことなんですね。いまの日本の教育のやり方では、そういうことを理解させる機会がないのが問題だと思います。

#### 5 地域社会の連帯の中で

そのように考えてまいりますと、ただ 国家予算や地方自治体の予算を福祉にか ければいいというものではなく、社会全 体が福祉を持てるような状態を、どうや ってくったらいいかということを考え なければいけないと思います。しかせた ランティアを使ったり、家庭で見させた ら予算が少なくて済むといった魂胆で、 ノーマリゼーションをやったのではだめ です。

そうではなくて,ボランティアの参加 を求め,ごく普通の人が福祉について理 解している状態をつくることと,国や自 治体が大事なところには思いきってきちっとお金をかけるということとがセットにならなければいけないんです。公共機関はむしろそういう点で、指導性を発揮しなければいけないと思います。

たとえばどこかの山の中にコロニーを つくって,ハンディを負った人たちをそ こに収容するのではなくて,むしろ町の まん中にそういう人たちをケアできるよ うな施設をつくるべきだと思います。 族で見ていくのが理想でありますけれど も,家族だけでは見きれない場合も多く, やはり専門家のケアが必要になります。 そうかといって専門家がすべての点でう まくやれるとは思えません。両親とか子 どもといった肉親を、施設の職員に完全 にまかせていいということではないわけ です。

家族と施設と、そしてその間の行き帰りを近所の人が見ているというようなことから始まる地域社会の連帯の中で、そこにボランティアも参加するといったったがりができるような施設の配置を考えていく必要があります。さらいうようないく必要があります。というようないです。さっき言ったノーマリしてを連び必要です。が低合教育とからではでいきって金をかけなければいけないところもあるのです。

# Ⅱ 日本の財政上の問題

#### 1 少ない税・社会保険料

そこで2番目の問題になりますが、いまの財政の抱えている問題というのは、わりにはっきりしているような気がいたします。というのは全体として見て日本の財政は決して大き過ぎはしないと私は思います。

普通は「国民所得に対する租税と社会保険料の比率」を使って,国際比較をいたします。これもいわば一応の目安でありまして,それが多ければ多いほど福祉国家かというと必ずしもそうではありません。しかし日本の現状は,租税と社会保険料を合わせた「公的負担」が,たとえば西ョーロッパの福祉国家といわれる

国に比較してまだかなり低いわけです。 ただし、少し割り引いて考える必要の ある要素が2つあります。

1つは,軍事費が国際的に比較すれば 非常に少ないという点です。ただしこれ は比率が小さいということであって,人 口やGNPの規模が日本は大きいですか ら,わが国は軍隊の規模は絶対的にはか なり大きいわけです。しかし国民所得に 対する軍事費の相対的な比率はわが国は 少ないんです。軍事費をもっと増やてもい いう議論がありますが,ゼロにして いかどうかは別として,私は軍事費を たらに増やしても,安全に役立つとは いません。ョーロッパでは,国によって 違いますけれども、国民所得の3~4% くらいは軍事費にかけていますから、日 本が3%くらい租税負担が少なくてあた りまえであります。

それからもう1つ割り引きしないといけないのは,高齢者の比率が日本はまだ低いということです。現状では日本は65歳以上の人口が8%くらいではないかと思いますが,諸外国はもっと多いんです。しかし日本はこれから20~30年の間に高齢者の人口がものすごく増えますから,2010年くらいには65歳以上が18~19%になると推計されています。この予測は出生率がどうなるかわかりませんのでちょっと不確実なんですが,経済学者の経済予測よりは信用できると思います。

そうなりますと保険料ないしは年金の給付を補うための租税が増えます。それにしても現在の日本は租税と社会保険料を合わせた「公的負担」がやや低過ぎるんではないかと思います。年々少しずるではないから大ざっぱなこので申しあげますと、日本は現在国民所得の30%前後ですがヨーロッパでは45%以上にも対しています。公的負担が少ないかいとはいえませんので、日本は、むと増やして、社会福祉・保健・療なども充実すべきだと思います。

#### 2 高負担高福祉と経済発展

世の中には公的負担が増え過ぎると、 産業がだめになって経済がうまくいかな くなるという議論があります。これはあ る程度までは当たっていると私も思いますが、しかしある程度までの話であります。所得の6~7割が税金に吸い上げられてどこかに使われるというようなことになると、税金が重いという感じを持つと思います。それは単に感覚の問題だけではなくて、やはり障害もあるだろうとは思います。生産的な設備に対して重い税金がかけられる形になると、産業に影響するかもしれません。

しかしたとえばヨーロッパでドイツの 経済は強く、イギリスの経済は弱いと言 われておりますが、ドイツとイギリスの 公的負担を比較すると、ドイツのほうが 高いんです。イギリス病と言われるよう なイギリスの経済上の問題は、単純に租 税と社会保険料を合わせた公的負担が大 きいからということではなく, むしろ歴 史上の問題があると思います。イギリス はいちばん古い資本主義国で, いろんな 意味で制度も企業の組織も設備も古いわ けです。そして労使関係にもいろいろ問 題があり、生活様式全般が経済の活力を 失わせるような方向に作用しておるので あって,たんに福祉国家にしたことがイ ギリスの企業を弱らせたと考えるのは, 私は間違いだろうと思います。

たとえばスウェーデンはある種の哲学を持って福祉国家をつくってきた国であり、しかも経済成長率はいままではかなり高かったんです。経済的に非常に強い国で1人当たりの所得は現在アメリカよりも高いんです。ですから福祉に金をか

けたらだめになるかというと、むしろその逆の場合もあるんだという反証を示しているわけです。

スウェーデンは福祉に思いきって金を かけ、失業した場合の手当とか、あるい は失業した場合は学校に行って転業のた めの技術を身につける援助をするとか, そういうことにうんと金を出しています。 現実に失業手当をもらって失業者として 登録されている人数と同じくらいの数の 人が、そういうふうに学校に行っている わけです。それは国がみな金を出してい ます。外国と競争して外国のもののほう が安ければどんどんそれを輸入し,一部 の特殊な産業を除いて,競争で破れるも のは仕方がないということで、そういう ふうにして産業構造をどんどん高度化し てきました。 スウェーデンのそういうや り方に問題がないとは言えませんけれど も,産業を保護する代わりにそこで働い ている人間を保護するという考え方でや っているわけです。

日本はそうではなくて、農業ぐるみ保護するとか、あるいは中小企業の人に何とかそれにしがみついてやりなさいという形でお金をつけています。しかし、スウェーデンは、いま申しあげたようなやり方でないとうまくいかないんです。人口が800万しかないので市場が狭いから、企業が1つか2つあれば足りる、という産業が多いわけです。日本では1億1,000万の人口だから大きな製鉄所が10くらいありますが、スウェーデンは日本の10

分の1にも満たない人口ですから製鉄所が1つあれば十分なんです。それぞれの産業をいちいち保護していたらほとんどの産業が独占企業になって価格をつり上げることにもなりかねないわけです。だからむしろ思いきって開放体制にしているわけです。開放体制にすると国際競争のために企業の浮沈が激しいから労働者が困るので、労働者に対してはちゃんと援助をしましょうという考え方なんです。

つまりスウェーデンは産業を保護する ということではなくて、労働者の生涯の 生活の安定、発展をはかるという、人間 に着眼した政策を取ることによって、か えって経済のバイタリティーが出て、経 済水準が高くなったわけです。

福祉にお金をかけ過ぎたら経済がだめになると言うのは、大体が"ためにする"議論なんです。福祉にお金をかけることをやめようと言いたいがために、イギリスの例なんかを引き合いに出したりしますが、決して根拠のある話ではありません。

## 3 公的負担増でも高福祉を

日本について言えば、いま産業や経済 面での力は非常に強いと私は思います。 インフレ率も日本は比較的低いし、全体 として見れば日本の状況はいいわけです。

日本の産業は強過ぎるから外国ともめ ているわけで、日本の自動車がどんどん 売れるので、アメリカやヨーロッパでも 問題になっていますけれども,この状態は今後30年や40年は続くだろうと思います。いま日本の産業は世界でいちはん競争力がありますが,これは労働意欲の問題もありますし,設備が新しいといったともあるわけです。だから日本は福祉にお金をかけ過ぎることを心配するよりは,むしろかけ足りないことを心配したほうがいいと思います。

日本の場合は、年金の発足が遅いため に、いまのお年寄りは制度がなかったの で年金の掛け金ができなかったわけです。 その人たちのために無拠出の老齢福祉年 金があって、高齢者の中でそれを受け取 っている人が、6割も7割もいますけれ ども, 1人当たりの金額が非常に低いん です。それが結局いまの社会保障の負担 の低さにつながっているわけですが、い まのお年寄りは年金の掛け金はできなか ったけれど、税金は納めてきたわけです。 拠出制の公務員の共済年金なども、最近 は税金からずいぶん持ち出されているん ですから、老齢福祉年金を税金で水準を 上げても理屈は通るわけです。しかもこ れは将来に影響が残りません。いま老齢 福祉年金をうんと引き上げても、それは 将来の負担にはならないんです。自然の 法則で現在の老齢福祉年金の対象者の層 もこの年金自体も, 20年30年の後には だんだんなくなっていくわけです。

そういう人たちは,波乱の時代に生き てきた人たちですからご苦労さまでした ということで、もっと差しあげればいいんです。医療にしたって、保健、予防に関してはもっと思いきって金をかけていいと思います。

これからは年金受給者が増えますから、 年金支給制度をどうするかといった問題 もありますけれども、とにかく日本の公 共部門は全体として小さ過ぎると思いする これは税金の問題になるわけですが、 租税の体系とか行政のあり方を考えてすが、 むだなところに金をかけないようにから とはもちろん必要ですが、私はから, 行政の中身を充実すべきだという意見を 持っております。場合によっては公債を 発行してもいいんです。

ただし、やり方を具体的に示さないといけません。たとえば保健の問題は都会と農漁山村では条件が違うと思いますことの条件に合わせてこういうさいの表情に改善されるというさいを考えると要があります。とを考えるとの標準のクラスの分けでは子どもの面倒は見きれないものととをするには立るにはな事るというないます。とないます。といます。

# Ⅲ 国と地方自治体

#### 1 一般会計のしくみ

最後に、必要な金を国民がどういう形で負担して、それをどういうふうに使っていったらいいか、ということを考えなければならないわけです。

国や地方自治体の金の流れ方というのは複雑ですが、大ざっぱに言って「一般会計」と「特別会計」があり、「財政投融資」などもあるわけですが、一応中と問題にしてみたいと思いると問題にしても過会計したのでは同じことでありますが、内容的には同じ至めです。なお「特別会計」は資産の管理でするもので、一般会計とは別立てになっています。「財政投融資」は、郵便貯金を国庫余裕金を運用するための資金計画をまとめたものです。

国の一般会計や自治体の普通会計は、 財源は「税金」と「公債」であります。 公債というのは公共機関の借金でありま すが、最終的には税金で返済することに なります。

国と都道府県と市町村のそれぞれの収入の割合を1977年の決算書で見ますと, 国が58.4%, 都道府県が20.5%, 市町村が21.5%で, おおまかに言って6:2:2です。しかし実際の行政はどこでやっているか, つまり支出の割合を見ますと, 国で使っているのが31.7%, 都道府県が34.3%, 市町村が34.0%となって おります。大体3分の1ずつを分担して仕事をやっているわけです。ですから国は、収入の6割を占めていても、実際に自分のところで仕事をしているのは3割ぐらいだということになります。

国の仕事の中身は、おおまかに言って外交関係とか年金関係は当然国がやっているわけです。そのほかに国家公務員の給与なんかももちろん国が出してい教育とか、保健・医療などは、国が直接やっている事業というのはそんなに多くありますけれども、保健・医療のはもありますけれども、保健・医療のが多いわけです。ですから国の収入と支間の差は、国から都道府県へ、または市町村へと流れています。

#### 2 交付金と国庫支出金

国から地方へ渡すお金としては一体ど ういうものがあるかと言いますと、基本 的には「交付金」と「国庫支出金」とい う2つのものがあります。

交付金というのは使途―つかいみち―を決めないで、一般的な財源の補てんとして国が自治体に渡す金であります。いわば財源の豊かな地方へはあまり金をやらないで、財源の乏しい地方へ多く回しており、地域間の再分配をするという狙いを持っています。行政に対する需要に

比べて財政負担力の乏しい自治体は交付 金をもらえるわけですが、その金は使途 を決めないで一般の財源に繰り入れるこ とになります。

国庫支出金のほうは使途を決めて国が 払うお金で他の方面に使ってはいけない わけです。その中には本来,地方自治体 のやるべき仕事に対して出す「国庫補助 金」というものがあります。それから国 がやるべき仕事を自治体に肩代わりさせ た分についての,「国庫負担金」という ものも入っております。

この補助金は、事業費(費用)の2分の1とか3分の1とかを補助するに過ぎませんし事業費の査定単価も実際より低いものです。このため国が2分の1を補助して自治体が残り2分の1を負担すると言っても補助金の査定単価が実際に対して足りない場合の不足金も、自治体が超過負担をしなければならないわけです。

学校1つ,つくるについても,校舎に 対しては補助金が出ますが,門や屛には 補助金がつきません。そうするとその分 は自治体が持たなければいけないことに なります。そういうことが至るところに あります。

それでも自治体の側としては、補助金が2分の1つくとなると、少々持ち出しが増えてもたくさんの事業をやったほうが得だという考え方も出てきますし、市長さんなどの選挙対策としてそれを利用するということもありますので、全国いたるところで補助金のついた仕事をどん

どんやるようになってきました。

また最近ではメニュー方式といわれる, 選択的な補助金もちらほら出てまいりま した。たとえば老人福祉対策に使いなさ いということで,しかし中身はこういう ものに使えばいいという例がいくつか決 められているだけで,そのうちのどれに 使うかは自治体が選ぶというやり方です。 これは各省とも少しずつ増えてきている ようです。

補助金であまり細かくしばり過ぎてまずいという批判があるので、そういう形にしたというのが実態であります。

#### 3 補助金行政の問題点

#### 1) 補助金の画一性

いままで申しあげたのが大まかな実態です。その中で、私がいちばん問題点として感じるのは、行政あるいは財政に対するニーズは地域によって違うわけであります。何が優先されるべきか、あるいは何が必要かということは地域によって違いがあります。

国民生活の最低基準として全国共通に 要求されるものもありますけれども、それだって具体的な中身としては地域の特性があるわけです。それに対して補助金は全国画一にやられる傾向になっております。

#### 2) 地域計画を阻むタテ割り

2番目の点として,同じ事業をやるに しても地域地域で特異性があります。

たとえば老人ホームをつくるにしても

土地の安い町はずれにつくっておけばいいということになるべきではないんです。 そうではなくてどこに配置するか、あるいはこういう施設は合併して一緒にできないかというようなことは、地域計画として考える問題であります。

あらゆるものについてそういう問題がありますが、特に保健とか医療の点で、たとえば救急医療センターとか休日診療施設といったものを含めて、どういう種類のものをつくり、どういう内容にするかということは、地域のニーズに合わせる必要があり、また創意が必要です。そうすると地域によって違ってきます。

農業問題のある専門家があるところで 「中央分権,地方集権」ということを言ったります。どうしてかと言うと,中央というのは役所の図体が大きくなけれる。どんな組織でもそうですけれるともの部署であると地方でものの部署であると地方で1つのおるともあちらこかです。とからなければいては農水省が補助金を出してくれるかもしれないといるの点については農水というわけないというの点については農水というの点については農水というの点については農水というの点については農水というの点については農水というの点については農水というの点については農水というとになるからなければいけないことになるんです。

ところで自治体は小じんまりしていますから、わりと統制がとれるわけです。 だから地方は集権できるけれども、中央 は中央集権と言ってもタテ割り行政のそれぞれが中央で決まっているだけのこと であって、首相がそんなものを全部把握 しているわけではないんです。

#### 4 タテ割りとたかりの構造

3番目には、こういう国の財政の仕組 みでありますと、おねだりといいますか、 みんなが何となくお金が足りなければ中 央にお願いしようという格好で、自治体 の人たちが中央依存を続けるわけです。 地方分権というのは実は非常にきびしい ことで、住民自身が責任を持たなければ いけないことになります。いろいろ意見 が違っても、自分たちでそれを調整して、 自分たちの努力でいろんなものをつく ていくことになります。

ところが中央がタテ割りの行政になってますので、国はそういう調整の指導はできません。自ずと、「中央がやれというから、やる」ということになってしまいます。ですから住民意識というのはます。ですから住民意識というの育といわけで、タテ割りは住民教育といわけです。自治体は民主主義の学校だと言った人もありますが、そういう意味で自治体が育つような地方分権を、私はもっと考えなければいと思います。

年金のような全国共通のナショナル・ミニマムを保障する必要のあるものについては、そして特にお金を給付する形で処理できるものについては、全国的なシステムとして整備する必要があります。それを前提として保健・医療サービス、教育サービス、社会福祉サービスといったことは、ボ

ランティアも含めて、その供給施設の配置 は画一的なものでなく、地域計画として 考えていくほうがいいと思います。

# 5 補助金に頼らない地方自治 一むだをなくすー

そしてお金も私はできるだけ自治体が 負担するやり方を考えたほうがいいと思 います。「税金が重くてサービスの高い のと、安かろう悪かろうというのと、ど ちらにするのか」ということも自治体で とに決めるのがいいと思っております。 税金が高くても隣の市のような充実した サービスがあったほうがいいというよう なことになれば、自治体間の競争になっ ていくだろうという気がします。

ただしそれは基本的な方向として考え

ているのであって,そういう基本的な方向なしに何かいろいろ予算をつけたりすることには警戒信号を出したいと思います。

いまの行財政整理も結構なんですけれ ど、中央の局を減らすとか課を減らすと いうことよりも、やり過ぎている行政の 部分を整理しなければいけないと思いま す。これまでのように経済成長が目的で そのために大きな港湾をつくるというような重 化学工業の基地をつくるというような更 型プロジェクトのために、国が面倒を見 ることが非常に重要な役割であったと思います。 く後きめの細かい住民サービスを問題に していくには思いきった分権が必要だと 考えます。

### 質疑・討論

#### 1 高福祉のための増税策

質問 増税してもいいから福祉サービスを向上すべきだというお話ですが国の予算についてどういうふうにすればいいのか、その使い方なども含めて先生の見通しをお伺いしたいと思います。

**正村** これは税金を取る方と負担する 方の両面の問題があるわけですね。

税金を取る側のいちばん大きな問題は、 租税特別措置という特例が非常に多いと いうことがよく言われます。これは税金 を安くする措置で、その1つは企業に対 するものです。 たとえば貸し倒れ準備金のように、企業がいろいろな「準備金」を持った場合は、その準備金は利益と見なさないで「費用」として考え、それには課税されないわけです。それから設備の減価償却をやりますと、その償却分についても課税されないわけです。これらは最近大分整理されてきましたが、このほかにも交際費や広告宣伝費など種々の問題があります。

それからあまり議論をされていませんが、所得税の取り方に不公平があると思います。勤め人とそうでない人では違いがあります。10・5・3(トーゴーサン)

とか9・6・4(クロョン)とかよく言われますが、月給をもらって生活している人の所得はほとんど 100 %捕捉されてごまかしようがないわけです。それに対して自由業の人は所得をごまかすと言っては悪いですけれども、張簿を二重にして操作をすることで税金を安くしている実情もあります。これは大変不公平になるわけです。

税金の垂直的公平と水平的公平という ことを言いますが、垂直的公平というの は金持ちと貧乏人との負担の問題なんで す。所得の格差による縦の関係で、累進 税率によって税金を取るということをど この国でもやっております。どの程度の 累進率がいいかということはなかなかなりませんですが、ある程度常識的な判 断でやるのが普通のやり方です。垂直的 公平という点では、日本の税制は必ずし も極端な金持ち優遇ではありません。

しかし水平的公平というのは同じ所得 の人からは同じ税金を取れということで すけれども、日本の現状ではむしろこち らのほうに問題がありそうです。いま言 いましたようにサラリーマンでない人た ちは申告ですから、多少はごまかしがき くということで、正直者がばかをみると いうところがあります。

大蔵省もそれを知っておりますから、 増税をするにしても原理からいえば所得 税の増税がいいわけですけれども、そう するとサラリーマンの税負担がものすご く大きくなるから、間接税で増税をしよ うというわけです。しかしわれわれはそれをやる前に、もう少し公平に税金を取るということをやってもらわないと困るわけですね。

中小零細企業や自由業はサラリーマンに比べて不安定性かあると思いますが,それは控除すればいいわけです。二重帳簿なんかさせないで所得は100%申告させ,そういう不安定性のために倒産保険控除みたいなものを導入したらいいと思います。いずれにしてもガラス張りになっていないということが非常に不満ですよね。

税制のほうは以上のような問題があります。お医者さんの優遇の話は申しあげるまでもないと思いますが、租税の見直しということが必要なんです。

一方支出についてはどこの国でもそうなんですが、いったん役所ができるとそこにいっぱい人が増えて整理ができないという問題があります。政府は毎年少しずつ整理はしているんですがそれが非常に遅いわけです。さっきも言いましたように日本の行政は中央集権になってので、お金のやりとりとか地方の面倒を見るために、中央の役所の人の数も非常に増えてきています。中央と地方の間を行ったり来たりする費用も多くなります。

中央集権による役所のむだ使いの改善 は役所に任せたのではだめですから,専 門委員会をつくって徹底的にやらなけれ ばだめだと思います。 それから私は、増税する場合は地方税で増税したほうがいいと思います。一般の消費税も地方税にし、地方の財源を増やしておいて中央からの補助金を切ればいかです。補助金を切れば国の支出が減りますから、それで国債を減らせばいいわけです。国が赤字だから国の税金を増やすということではなくて、時代が変わったんだから中央集権をやめて、財政構造を変える、私はそういうことを主張しているんです。

## 2 公平な福祉のための一部負担

質問 日本の場合福祉というとすべて 無料という感じがありますが、無料の福祉しゃなくて公平な福祉という形で、アメリカやイギリスの福祉のような有料の福祉ができていかなければいけないと思うわけです。

正村 おっしゃる通り無料というのはいろんなひずみを生み出しますので,福祉についても無料というのは問題があると思います。たとえば老人については,年金があるレベルに達していて,それで一応生活ができるということを前提として,老人ホームに入れる人にはある程度の負担を要求するのは当然だと思うんです。そうしないと不公平になるわけです。

もちろん老人ホームのサービスの費用を 100 %個人が持てというのはむりな場合がありますから、それについては段階をつけて税金で負担するということもあってもいいと思います。

医療についてもそうだと思うんです。 ただ,重い病気で本当に困っている人に 対しては医療費の配慮をしなければいけ ないと思います。

いくつかの自治体では、老人にバスの 無料パスを出しているんですが、あれは 連帯でもなんでもないんで、本当の連帯 なら東京都がバス会社にお金を出すんじ ゃなくて、バスに乗っている人たちが、 1人1円ずつでも老人のために負担して いくということでないといけないと思い ます。

障害者手当などの場合も、施設に行けないで家庭でケアしている場合には、養育費として手当を出すのはいいとしても、施設で専門の職員にケアしてもらう場合には手当の相当部分くらいは施設費として、払ってもいいと思います。家族もまったく看ないというわけではないから、全部取り上げるということではありませんが。

それよりも大事なことは,そういう子 どもたちはむしろ親がいなくなったあと のことが心配なんです。その心配がない ようにということで,いまわずかな年金 保険の制度がありますけれども,そうい うものを充実する必要があるだろうと思 います。

しかしおっしゃるように一度無料となったものは,政治的な反対がありますからなかなか整理がつかないんです。これは,総合的な政策を示して,長期的にどうするかというはっきりした約束をし,

その前提で整理をすればいいんです。

老人医療の無料化によって病院が痳痺 しているということがあるわけですが, しかしこれを切るというように単純に考 えないで、高齢化社会になるわけですか ら,地域での病院やセンターをどういう ふうに考えたらいいかと。国の予算をつ けたらまた補助金ということになります が,基本的にどういう体系にするかを考 えて整理する必要があると思います。い ろんな政策を1つの「セット」にして出 す必要があると思うんです。たとえば食 管会計で何千億円も出すのなら, それを 農民に対する年金に回したほうがいいと いう考えもあると思います。貧しい県と かお年寄りの多い県では,食管で補助金 をもらうよりも年間の収入が増えると思 います。食管会計に補助金を出さないと しますと、それだけ農家の収入は減りま すが、その代わり年金のほうの収入が増 えることになります。そういうふうにす ればむしろそのほうを望む県も相当ある のではないかという気がします。

# 3 自治体の自主性育むメニュー 予算

質問 補助金のメニュー化は,先生のいわれるセット予算とは違うんですか。

正村 メニュー化とは補助金を出す場合の出し方の1つです。たとえば公園をつくるとしますと、公園にもいろいろな種類があるわけです。いろんな公園の例を示して、その中のどれでもいいから、地域環境整備のために使ってくださいと

いう, そういったやり方です。

1か月くらい前にある県の福祉関係の 方と議論をしたときに、民生部長さんか ら聞いたんですが、いままでは市町村の県の補助金の使いみちを指定して市ていまる。 ですが、それをやめて一括きして市で考えてする。 できなしたんだそうですね。 がはということにしたんだそうでするかを きなせてどういうないわけでする。 分で考えなければいけないわけでする。 うで考えなければいけないわけでする。 ういうやり方に切り替えて、あきると してもらうことにしたとおっしても ました。

それは非常に大胆なメニュー化で、材料をあげますからどんな料理でもつくりなさいということなんです。

質問 そのやり方は、福祉という範囲 内での地方交付金になるんでしょうか。

正村 補助金ではあるんですけれども、使いみちは細かく特定されないんです。 メニュー化より、もう少し進んだ段階になるわけです。

厚生省でも老人福祉といったことさえ も限定しないで、老人福祉、障害者福祉、 あるいは社会福祉事業とか医療保健サー ビス事業の改善に使ってくださいという ことで、どこへ使うかを指定しないでや ればいいんですが。国はいまそこまでや っておりません。自治体に企画能力はな いと思っていますから、メニューを示し てどれかに使いなさいというやり方で、 教育のつもりなんでしょう。それがメニ ュー方式です。

質問 いま先生がおっしゃった方法で やれば、住民の参加ということもかなり できると思いますので、そういう点で意 義があるのではないかと思います。

正村 どれをやるかということが問題 になりますので、そこで住民の意向を聞 くことになっていくと思いますね

#### 4 総合政策に基づくセット方式

**質問** そうすると先生のおっしゃる「セット」というのは、それとは別のことなんですね。

正村 それとはちょっと違います。「セット」というのは,あるところにお金をかけ過ぎていてそれを削ろうと思っても利害関係が絡んで,なかなか削れないといった場合に,それを削るかわりにこちらでこういう政策をやりますということを抱き合わせるわけです。

全体の姿が見えるようにしておくことが必要なんで、単にこれは行き過ぎとか不要だから切りますというだけではなくて、たとえば、ばらまき福祉がいけないからやめると言うなら、それに代わるべき福祉社会の方向づけを出して、こちゃんと金をかけますよというわけです。こういうふうにしますから老人医療の無料化はやめましょうとか、あるいはーのの無性にないますよというように、双方を関連づけて総合的な政策を出すということです。

最近国民生活審議会で「総合社会政策」

という言い方をしています。この言い方は国際的なものらしくて,インテグレーテッド・ソーシャル・ポリシー(総合社会政策)と言っているようなんです。つまり行き当たりばったりではなくて,全体の総合政策を立てて,どこに重点を置くかを考えてそこからはずれるものは整理をしましょうというわけです。

政府の力を入れてやる項目は多くなく てもいいんですが、大事なところを押さ えていくわけで、そういうのが私の言う 「セット」の意味です。

質問 本当に、総合政策を立てるように考えてもらいたいんですけれども、たとえ厚生省がそういうことを考えても、 医師会や総評が反対するといった状況です。

訪問看護制度についてもそれは医療行 為になるからだめだということで。

正村 既得権をもつ団体というのは強いんです。ただ、スジの通ったことをやる人たちのグループのリーダーシップが入っていかないといけないんですね。というのはざっくばらんな言い方をすれば、国民はスジが分らなくなってしまうんです。いろんな関係者のグループがあって、その間で争いをやるものですから。それで日本は医療制度がどんどん後退しちゃっているんです。

本来はたとえば公的病院がかなり重要 視されていいわけですが、いまは医師会 =開業医の勢力がものすごく強いんです。 このため開業医と競合するものは建て られないわけで、公的な特殊な病院1つつくるにも医師会の猛反対にあうんです。 大体競争相手が出てくるのはいやだというのは、どこでもそうなんですが、消費者の立場よりは金持ちの経営者の立場が優先するんです。

ですから筋の通らないことをやる人たちを排除し、押さえていく動きをつくりだしていくことが大切なんですが、これは容易なことではないだろうと思います。1つ1つの分野で起こっていることをつないで、改革を目指す側もセット化しないといけないんですね。医療行政についての問題、福祉とか環境についての問題を、それぞれの分野で考えている人を統一しないとなかなか力にならないんです。それも最終的には政治問題です。

しかしいまの日本の考え方はどうもバラバラです。もっと総合的に、そして外国のつまみ喰いではなくて自分のものをつくらなければいけないだろうと思います。全体を統一したプログラムがなければいけないわけで、それがないと医療1つをとってみても医師会に押し切られちゃうんです。

#### 5 補助金対策は二段構えで

質問 協会組織は本部と支部があって、 支部は各地方自治体に本部は国にという ことで補助金の継続や増額の運動をして おります。現場では補助金を切られたら 仕事がまったくできなくなるものもある んです。でもいま、補助金制度は大変問 題があるという話を聞き、今後どういう動き方をしたらいいか分らなくなりました……。

正村 非常にむずかしい問題で、私などが言うのはいわば原理的な話です。ところがどの団体でも補助金が切られそうになったらそれをどうするかといった話に必ずなるんですね。私は結局二段構えにするよりほかしようがないと思うんです。

当面はこういうふうにしてもらわなければいけないという問題の出し方と,長期的にはこう考えているんだという問題の整理の仕方,あるいは問題の提起の仕方とは違うんです。それを区別しないと大変むちゃを言うことになったり,あるいは何もできなくなります。大変むがしいけれども現実を変えていくためにはそういう二段構えが必要だと思います。

それは両方とも必要なことなんで,全 く無関係ではないし,当面の問題につい て壁にぶち当たれば当たるほど,長期的 な問題についてもはっきりしてきますか ら,やはり両方を段階的にやっていくこ とが大事だと思います。

質問 特に今年(昭和55年度予算の こと ― 編集部註)は保健婦の人件費補 助金を廃止するのが1つの課題だったと 思うんです。大蔵省と自民党で話がつい ていて、農林水産省とか建設省とも1979 年10月までに話ができていたんです。そ れなのに厚生省だけが保健所保健婦の人 件費補助金打ち切りを知らなかったんで す。12月になってから厚生省はどうしようかという相談を全国の衛生部長会議でやっているんです。そういうことでは、 長期的な改善をすると言ってみたところで………。

正村 それは二段構えにしたほうがいいんですよ。さっきの学校の超過負担の問題でも、私は長期的には、超過負担はけしからんからもっと補助金を出せと言うのではなくて、国が税金をみんな持っていかないで地方税を増やして、それでどういう学校をつくるかというのも地方でやることにすべきだと主張したほうがいい。しかし当面は、国は学校の建物だけでなく門と屏にも補助金を出しなさい

と要求することも意味があるわけです。

2~3年前にも超過負担解消のために 訴訟を起こした例があるんですが,それ は抗議なんです。訴訟の中で全体の補助 金行政の性格がはっきりしてきますから その時に,われわれはこうすべきだと考 えているんだと主張すればいいんです。

保健所保健婦の問題についても,私はいまの段階では補助金を切るなと言うのは正当だと思います。ただそれだけでは当面のことしか問題にしていないように見られますから,そうじゃなくて本当は長期的にこんなことを考えているんですということを,どこかで問題になさったほうがいいと思います。

(1980年4月4日 医療行財政研究交流会にて)

# Securing a Revenue Source for Medical, Nursing and Welfare Services

Kimihiro Masamura

The School of Economics, Senshu University

In the seventies, medical, nursing and welfare policies made great strides. But with the coming of the eighties, with its emphasis on reducing the scale of state finances, they have become the first targets of criticsm and administrative control. This paper tries to determine what administrative and financial arrangements will help most enrich the medical, nursing and welfare services.

Today's welfare system is the system which scatters small benefits to many people under various programs. A vision of welfare society is needed to bring order to the system: a society that will protect people's lives in an emergency; a society that will not isolate the weak and the handicapped but will instead enable them to live on their own with the help of community volunteers. Where shall we seek the revenue source necessary to create such a society?

By international standards, the scale of state finances in Japan is not at all large. Therefore, we should expand it and realize our vision of the welfare society, even if it means imposing higher taxes or raising the rate of social insurance premiums.

These services should fit the conditions of the everyday lives of the local residents. But in today's medical, nursing and welfare systems, the state decides on the details of the services to be rendered and grants the necessary funds to the local governments, which actually administer the services. Instead of such a uniform system, what we need is the system that will permit local governments to maintain their own revenue sources and design programs that best meet the local conditions — that is, decentralization of power.

April 4, 1980